

令和7年 地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況

こども発達支援センターやわた	
該当する中核機能強化加算*1	中核機能強化加算Ⅱ
外部の評価機関による外部評価 または、第三者が参画する形で自己評価	実施済み
同施設内で指定を受けている サービス種類	・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援 ・特定相談支援
同法人内で指定を受けている サービス種類	・障害児入所施設 ・放課後等デイサービス ・日中一時支援 ・短期入所

*1 基本要件と体制要件のすべてを満たしている場合、「中核機能強化加算Ⅰ」を算定可能。

1. 公表内容(詳細)

項番	取組	詳細	項番	取組	詳細
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制	自立支援協議会こども部会と協議会本部の幹事として、部会や協議会に参画している。また、基幹相談支援センター運営協議会や障害児支援連絡会にも出席し、様々な関係機関との情報交換や課題の共有を通して、連携体制づくりに取り組んだ。	4	インクルージョンの推進体制	並行通園や保育所等訪問支援を通して、保育園や幼稚園等での生活やスムーズな移行をサポートした。また、療育支援事業を活用し、障害児支援を行う保育所等の支援力の向上を図ることを目的とした施設支援指導や研修会の実施に取り組んだ。
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	関係機関等から相談があった高度な専門性が求められるケースの受け入れを積極的に行った。法人内の入所機能や放課後等デイサービスも活用し、幅広い年齢や発達段階に応じた支援や家族支援の提供が出来る体制を整えている。	5	支援の入口としての相談機能を果たす体制	障害児相談支援事業や療育相談を行い、気付きの段階から継続的にサポートをしたり、適切な支援に繋がっている。複合的な支援ニーズに対しては、基幹相談支援センターやこども家庭センターとも連携を図りながら対応している。
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制	地域の事業所とは、日頃から積極的に連携を図り、協議会や連絡会、相談支援等、様々な場で関係づくりに努めた。事業所から研修依頼を受け、職員と保護者向けの講習会を実施した。	6	全従業者を対象とした年間の研修計画	・階層別キャリアパス研修 ・オンライン研修の導入 ・プリセプティブリセプター制度 ・外部研修、他施設事業所の見学及び実践研修 ・所内研修(実践的な知識技術、ケースカンファレンス等)

2. 概要(取組1～5について)*2

*2 表番号は、「1. 公表内容(詳細)」における、各取組に付随した番号についての内容であることを示す。

表1

参加会議名	参加回数
市川市自立支援協議会 こども部会 幹事	3回
市川市自立支援協議会 こども部会	2回
市川市自立支援協議会 障害児支援連絡会	1回
市川市自立支援協議会 幹事会	1回
市川市自立支援協議会 本部	1回
市川市基幹相談支援センター運営協議会	1回
児童発達支援センター連携会議	3回

表3

事業等	状況	実施回数
地域障害児支援体制強化事業	未実施	/
障害児等療育支援事業	実施	/
事業所等が参加できる研修会	実施	1回
事業所を参集しての 情報共有の場	設定	3回
事業等	状況	対象者数
事業所間連携加算(Ⅰ)の算定 *コア連携事業所として	未実施	0人

表5

項目	状況
障害児相談支援の指定	有
障害児相談支援の契約数	30件
相談支援専門員の数	1人
主任相談支援専門員の有無	無
協議会への定期的な参画の有無	有

表2

項目	状況
専門職の配置	無
看護師	有
心理職	有
言語聴覚士	無
理学療法士	無
作業療法士	有
家族支援加算の算定	有
保育所等訪問支援実施数	90回

表4

事業等	状況	実施対象者数
保育所等訪問支援契約	/	7件
児童発達支援と保育所等の併行通園	/	4人
保育・教育等移行支援加算(退所後)の算定	有	6人
保育・教育等移行支援加算(退所前)の算定	有	6人